

## 平成 28 年度第 2 回三重県社会福祉審議会 議事概要

日時：平成 29 年 1 月 23 日（月）13：30～15：30

場所：三重県合同ビル 3 階 G 3 0 1 会議室

### 【出席委員（敬称略） 15 名】

渥美秀人、井村正勝、片山眞洋、木下美佐子、久留原進、小島智子、  
佐藤ゆかり、長友薫輝、中野喜美、西宮勝子、速水正美、平松俊範、  
藤谷俊文、南出光章、宮崎つた子

### 【報告事項】

#### （1）民生委員・児童委員の一斉改選について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

特になし。

#### （2）三重県地域福祉支援計画の策定について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

##### ○南出委員

資料 1 1 頁の地域共生社会の実現の国民生活における課題の部分に、“これにより、他の高付加価値産業における人材確保を同時に達成することが必要”とあるが、高付加価値産業とは何を指しているのか。

##### ○事務局（栗原次長）

国の資料を確認し、改めて報告させていただく。

##### ○渥美委員

地域福祉計画ということで、説明があったが、市町の社会福祉協議会では地域福祉活動計画を基本的に策定している。鈴鹿でも、社会福祉協議会の第三期の地域福祉活動計画と鈴鹿市が策定する第二期の地域福祉計画をほぼ一体的に策定した。より計画を現実的なものにするには双方の計画の整合性が必須となるので、鈴鹿市と一緒に策定委員会を立ち上げて多くの市民の皆さんの参画を経て策定した経緯がある。

三重県の社会福祉協議会の中で、ウェルビーイングという三重県社会福祉協議会の策定している地域福祉活動計画があるが、説明資料の中では都道府県の社会福祉協議会が示されていないが、県が地域福祉計画を策定する際には、ぜひ三重県社会福祉協議会の計画とも整合性を図っていただきたい。

○事務局（磯田課長）

三重県社会福祉協議会で策定している地域福祉活動計画と県の地域福祉支援計画が連動・連携するように描きながら、三重県社会福祉協議会と連携して、策定を進めていきたいと考えている。

### （3）三重県手話施策推進計画（中間案）について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○井村委員長

P D C Aサイクルにおけるチェックはどのように行うのか。

○事務局（栗原次長）

手話施策推進部会等で、外部の方の意見もいただきながらしっかりP D C Aをまわしていきたい。

○井村委員長

知事の会見や県議会等でも手話通訳者が多く活躍するようになりそうか。

○事務局（西川課長）

県議会では、本会議開催中は、手話通訳者が待機しており、要望があれば派遣できるようになっている。また、知事定例記者会見でも手話通訳者を配置して行うこととしている。

○小島委員

全国障害者スポーツ大会に向けて、情報支援ボランティアの養成を進めていかなければならないが、時間も無く、急にボランティアを養成できるわけではない。ボランティアの方がどこかの企業に属している場合等に、ボランティアに参加しやすい環境をどうやって整えていくかが重要である。

○事務局（栗原次長）

全国障害者スポーツ大会の準備という側面で大切なことなので、しっかり情報支援ボランティアの養成を進めていきたい。

#### (4) 社会福祉施設の入所者等の安全対策について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

##### ○中野委員

この事件は障がいのある方を家族に持つものにとっては、本当に忌まわしい事件であった。施設に入所している方だけでなく、全ての障がいのある方や家族が今回の事件に大変衝撃を受けた。早速の対応策に感謝する。神奈川県では“ともに生きる社会 かながわ憲章”を作成している。また、大阪や奈良でも障がい者の方の相談所等の障がいのある方を支援する情報が発信されている。今回の事件では、障がい者みんなが傷つけられたと思っている、啓発が大事なので、今後ともよろしく願いたい。

##### ○事務局（井戸畑副部長）

今回の事件は社会に大きな影響を及ぼすものであったと思っている。また、差別解消法が動き始めた最中に起こった事件であり、行政にとってもショッキングな事件であった。今後、措置入院の入所者の方だけでなく、障がい者の皆さん、一般県民の皆さんと一緒に障がい者差別の解消に向けた取組を進めるような啓発を行っていくので、ご協力をお願いしたい。

##### ○西宮委員

事件後に行った調査結果の概要で、大きな事件が起こった後にも関わらず、調査に対するアンケートの回答率が半分以下になっており、凄く意識が高い施設とあまり意識が高くない施設があるように感じる。

##### ○事務局（井戸畑副部長）

アンケートの回収率については、今回のアンケートは全て自由記述の形にしていたので、回答しづらかったかもしれない。約半数の施設から様々なご意見をいただき、報告書としてまとめてさせていただいている。また、今回の報告書は、早急な対応が必要であったため、期限の延期を行わずに意見の集約を行い、今後の対策をまとめたものであり、各施設の意識が低いというわけではないと思っている。今後も、各施設に対して働きかけを行っていきたい。

##### ○井村委員長

アンケートを行うのはいいが、回収率が低い場合、全ての施設に対する訪問は無理でも、何箇所か施設に出向いて意見を聞くことも必要ではないか。現場を見ることにより、もっと身近にわかることもあると思う。

○事務局（森岡管理監）

この事件を受けて、レスポンスの早いところは早く対応していただいているところもあった。施設を直接訪問はできなかったが、関係団体からも意見をいただき報告書をまとめさせてもらった。

○井村委員長

関係団体は、内部組織というイメージがある。措置入院の方にも重点を置く必要があると思う。

○事務局（森岡管理監）

国の報告書にもあるように、措置入院についてはまだまだ議論が続いている。今後、そのような動きもふまえて措置入院の方への支援方法についても検討していきたいと思っている。

○木下委員

この事件について、学校へ出向いて啓発を行っている立場から言わせていただくと、人の意識は簡単に変わるものではない。手話の話の際にもあったが、特別支援学校が一般の学校と交流を行っている。主観であるが、小さい頃から障がい者の方や高齢者の方と一緒に暮らす環境の中で育ってきた子どもたちは比較的障がい者の方を理解しやすいが、そうではない環境の中で育った子どもは、可哀想な人といった形で捉えやすくなりやすい。最初は、可哀想な人という形から入り、理解していくというやむを得ない部分もあると思うが、今回一番社会的な影響が出ているのは、ツイッターなど簡易に本音をぶつけることができるツールで、加害者側に共感するとかいう意見があったり、障がい者自身も自分も加害者側と同じ意見という声もあることである。身近に障がい者の方や高齢者の方と交流する場があると、初めは可哀想という気持ちが、段々自分と変わらないじゃないかということになる。多少、「手のかかる」子どもがいた方が、クラスに団結ができる様に感じる。上から目線で綺麗言を言うのではなく、交流するような場を作っていただきたい。体感の方が時間はかかるが、子どもは素直なので、子どもたちへの啓発を根気よく行っていくことが大事である。

○事務局（西川課長）

小さい頃からの様々な体験は、非常に重要である。少し話が離れるかもしれないが、小さい頃から障がい者の方の体験（片足に義足をはめてもらうとか、障がい者スポーツを行うとか）をしてもらう事業を今年度から始めている。

今回の事件を受け、様々なところから多様な意見を受けているが、やはり一番重要なのは、まずは障がいに対する偏見をなくしていくことであり、関係者方々の意見を聞きながら、障がい者差別の解消に向けて、いろいろな切り口で考えていきたい。

#### ○速水委員

民生委員・児童委員は、全国的な制度だと思うが、高齢者の情報は入ってくるが、障がい者と児童の情報は入ってこない市町が多い。自分が担当している地域に児童や障がい者の方が何名みえるか把握できていない。ほとんどの民生委員がそのような状況であると認識している。市町から災害時要援護者名簿を出すということで名簿はいただいたが、障がい者の方を一括りにして名前の横に番号が書いてあるだけである。聴覚障がい者なのか視覚障がい者かなどの情報がない。児童の方でも、伊賀では生まれた赤ちゃんに主任児童委員が訪問を行ったりしているが、ほとんどの地域では自分の担当地域に子どもが生まれたことも把握できない状態である。市町の行政職員は把握していると思うが、10年ほど意見を言い続けているにも関わらず、なかなか名簿がいただけない。地域共生社会や防災の話の中で、障がい者・児童という枠組みが出てきても、民生委員からすれば、市町から情報の提供がないと見守りを続けることができないので、情報の取扱いを見直していただきたい。

#### ○事務局（栗原次長）

民生委員に守秘義務があるにもかかわらず、情報が入ってこないことが障壁となり、なかなか前に進んでいかない状況であれば、我々行政としてもしっかりと取り組まないといけない。そもそも、民生委員や児童委員の方の役割や活躍いただいている状況が住民の方に知られていない部分もあると聞いている。守秘義務については、来年度の制度創設100周年という機会に国も含めていろいろPRしていく機会があると思うので、いただいた意見も含めてしっかり周知を図っていききたい。取組の好事例を周知する等、現行制度で何ができるかもしっかり周知していききたい。さらに、国が我が事・丸ごとの地域共生社会づくりを進めていく中で、情報が民生委員の皆さんに届かないことは大きな課題になると思うので、国の方がその障壁を解消するような案を新しく出してくれるかとの期待もあり、情報収集も含めて、しっかり取り組んでいきたい。

## (5) 家庭教育の充実に向けた応援戦略の策定について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○佐藤委員

質問や意見を含めて3点ある。

1つ目は、戦略の33頁の社会教育施設等との連携の項において、「公民館」、「児童館」、「図書館」の記述があるが、基本的な取組や発展的な取組には、具体的記述がない。これらは子どもにとって身近な施設であるので記述すべきであると考えがどうか。

2つ目は、34頁の「地域未来塾」や「コミュニティスクール」について、パーソナルカルテのように脚注を入れて欲しい。

3つ目は、35頁の発展的な取組に「企業との連携」が記載されているが、親をできるだけ家庭に戻すことが家庭教育の根幹であると考えるので、企業との取組は基本的な取組に入れるべきであると思うがどうか。

この戦略には既存の取組を生かすとの記述があるが、県に子どもに関する計画はいろいろあるが、計画ではなく戦略でやるということであれば、実現に直結する効果的な戦略をお願いしたい。そのためには協力的な企業だけでなく、そうでない企業にも届けて欲しいし、情報が届きにくい保護者にも意図が届くような取組をお願いしたい。

○事務局（辻上課長）

1つ目については、基本的な取組や発展的な取組は県としての取組を記載している。「公民館」、「児童館」、「図書館」は住民に身近な市町が設置するものであるため記載していないが、市町と連携する中で取り組んでいきたい。

2つ目については、両方とも教育委員会所管の部分であり、コミュニティスクールは学校運営を地域と連携して進める趣旨のもので、学校を核とした連携を進めることにより住民に身近な地域での子どもへの支援につなげていくよう進めていきたいと考えている。

3つ目については、企業と連携は、発展的な取組として、すぐにではないがぜひ取り組んでいきたいものと考えており、戦略の52頁にあるプロジェクトとして横断的に重点的に取り組んでいくこととしている。企業と連携して取り組むものであるため、すぐには実現しづらいものであり、まずは普及啓発から取り組んでいきたい。

家庭を戦略的に応援していこうという思いを込めている。戦略企画部が中心となっているのは、人づくり政策を戦略企画部が所管しているためである。いずれにしても、実現のために、市町・企業との連携をまずは普及啓発を通じて進めていきたい。

#### ○平松委員

家庭教育は、子どもへの教育と親への教育という視点があると思うが、中小企業の立場から言うと、社員の教育ということで、仕事ができるよう社員を教育しているが、仕事のできる社員は家庭のことを聞いても安心できる答えが返ってくるが、そうでない社員は家庭のことを聞いても大丈夫かなと思うことがある。企業の立場として、社員として親として全うできる社員を育てることができるよう、取り組んでいきたいと考えており、次世代応援ネットワークとして協力していきたい。

#### ○事務局（福井次長）

いろいろな企業があり、勤めている方にもいろいろな家庭状況があると思うが、家庭教育は親の自主性を尊重するものと考えている。そういう意味合いで「支援」でなく「応援」戦略としている。来年度以降、応援戦略を実践していく中でも、検討すべき点も出てくると思われるので、ご助言をいただきたい。

#### ○宮崎委員

2点確認したいことがある。

1つ目は、戦略の28頁の子どもの習慣づくりに縦の接続を記載してもらっているが、子どもの生活習慣は、例えば朝食を摂る摂らないなど、親の影響を受けると思うが、親への啓発をどう考えているのか。

2つ目は、34頁に医療的ケアが必要な子どもが在宅で療育・診療するために必要となる保健・医療・福祉・教育等の連携の取組を支援するとあるが、以前、どれだけ在宅で支援が必要な児童がいるか県で把握しているか尋ねたとき、把握できていなかった。基本的状況を把握されていないが、どのように考えるか。

#### ○事務局（辻上課長）

1つ目については、子どもの習慣作りは、まず親がそういう行動がとれていないということが根底にあるので、啓発等については基本的に親を対象とした取組を行っていききたい。また、早い段階から行っていかないと効果が低いので、小さなお子さん、乳幼児期を含めた、例えば市町の健診等で親子が集まる機会を捉えるなどしながら、学齢期も含めて、啓発を切れ目なくやっていきたい。

2つ目については、市町と意見交換を行ったとき、どこに支援が必要な子どもがいるのか把握できていないと、家庭に対する応援はできないという意見が出ていた。市町と連携を進めるなかで、まずは把握を行うことが重要と考えている。

○藤谷委員

保育園に預かる児童で、朝ごはんを食べてこないなど、大丈夫かなというケースがある。保育園でも対応できるが、それでは子どもがこれから生きていくのにプラスにならない。子どもだけでなく親と一緒にケアしていかなければいけないと思う。子どもは親を見ているので、虐待されている子どもでも、親についていく。親も子どもと一緒にケアするような教育をお願いしたい。

○片山委員

戦略の56頁に毎年度その成果を定期的に取りまとめとあるが、抽象的なテーマが多く、数値化が難しい取組であると思うが、具体的なイメージはどのようなものか。

○事務局（辻上課長）

財政的な課題もあり、成果の数値化は難しいが、代わりに発展的な取組という考え方を設けている。具体的に進めていくため、10本の方策、3つのプロジェクトの進捗状況を把握し、色々な場でご意見もいただきながら、より効果的なものにしていきたい。

～終了～